

議案第 81 号

所沢市立障害者通所施設条例及び所沢市障害者グループホーム条例の一部
を改正する条例制定について

所沢市立障害者通所施設条例及び所沢市障害者グループホーム条例の一部を改正する条例を別記のとおり制定する。

令和 7 年 9 月 1 日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊

提案理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、本案を提案するものである。

所沢市立障害者通所施設条例及び所沢市障害者グループホーム条例の一部
を改正する条例

(所沢市立障害者通所施設条例の一部改正)

第1条 所沢市立障害者通所施設条例（平成6年条例第6号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第3号中「第5条第14項」を「第5条第15項」に改める。

(所沢市障害者グループホーム条例の一部改正)

第2条 所沢市障害者グループホーム条例（平成5年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第4条第2号中「第5条第17項」を「第5条第18項」に改める。

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。